

申請にあたっての Q&A

Q1 申請フォームをクリックすると「権限がありません」と出てしまう。

A1 申請者対象者を信州大学生に限定しているため、信州大学のアカウント (@shinshu-u.ac.jp)以外でログインした場合、「権限がありません」というエラーメッセージが出ます。この原因として、信州大学のアカウントでログインしていない場合がありますので、アカウントの切り替えをお願いします。

Q2 対象者に該当しない場合でも申請することはできますか。

A2 対象者に該当しない場合は、採用されませんので、申請しないようにお願いします。

Q3 前期は本学の授業料免除を申請していませんが、後期は申請中です。対象者となりますか。

A3 対象者にはなりません。「前期」において本学の授業料免除又は日本学生支援機構第一種奨学金のいずれかの対象者となっている必要があります。(2020年10月に大学院に入学した学生が、2020年度前期に学部生として授業料免除又は日本学生支援機構第一種奨学金のいずれかの対象者となっていた場合は対象となります。)

Q4 2020年3月まで日本学生支援機構第一種奨学金の貸与を受けていましたが、辞退してしまいました。対象者になりますか。

A4 対象者にはなりません。「前期」において本学の授業料免除又は日本学生支援機構第一種奨学金のいずれかの対象者となっている必要があります。

Q5 アルバイトをしていますが、対象者とならない「社会人学生」に該当しますか。

A5 「社会人学生」とは定職についている者を指しますので、アルバイトは含めません。

Q6 3万円の振込みを授業料引き落とし口座以外とすることはできますか。

A6 できません。

Q7 授業料引き落とし口座の登録をしていません。申請することはできますか。

A7 申請可能ですが、別途手続きが必要となります。手続きについては、選考結果をお知らせする際にあわせてお知らせします。

Q8 選考方法について教えてもらうことはできますか。

A8 選考は、アルバイト収入、生計維持者からの支援額、世帯収入などから総合的に判断して行います。それ以上の詳細はお答えできません。

Q9 「第1回」とありますが、「第2回」も実施されるのでしょうか。

A9 「第2回」の実施については、新型コロナウイルス感染症や学生のアルバイトの状況を見ながら実施する予定です。時期については未定です。

Q10 申請期間中に申請することができませんでした。今から申請することはできますか。

A10 できません。